

令和6年度 事業計画

1. 事業計画

(1) 部会・WGの開催

部会・WGにおいて、それぞれのテーマや今後の活動方針について検討する。

(2) 企画運営委員会の開催

本会の運営における基本方針、大阪 HITEC の今後の活動方針や方向性などについて審議するため、年2回程度開催する。

(3) 理事会の開催（令和6年6月）

総会に付議すべき事項について決議する。

(4) 総会の開催（令和6年6月）

以下の事項などについて決議する。

- ・理事の選任
- ・監事の選任
- ・令和5年度の事業報告及び収支決算
- ・令和6年度の事業計画（案）及び収支予算（案）

(5) ヒートアイランド対策技術セミナーの開催

ヒートアイランド対策技術に関するセミナーを年1回程度開催する。

(6) シンポジウムの開催

ヒートアイランド対策技術に関するシンポジウムを年1回程度開催する。

(7) 部会・WG活動内容などの周知

部会・WGで検討した内容などをまとめたニュースレター（大阪 HITEC NEWS）を年1回程度発行する。

(8) 認証制度運営委員会、認証制度審査委員会の開催

認証制度の申請に応じて、承認に関する審査会を開催する。

(9) ヒートアイランド対策技術認証制度のリーフレットの配布

大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアムへの参画を促すとともに、ヒートアイランド対策技術認証制度及び認証製品の PR を実施する。

(10) ホームページの充実

大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアムの活動成果などについて、随時、情報を更新するとともに、ヒートアイランド対策技術認証制度において認証された製品などについて公表する。

(11) コンソーシアム等の認知度・ブランド力の向上

ヒートアイランド対策技術を普及させるため、各周知媒体によりロゴマークを用いた PR などを実施する。